

平成30年8月8日(水)

どこでも市長室

守山商工会議所女性会

守山市 危機管理局 危機管理課

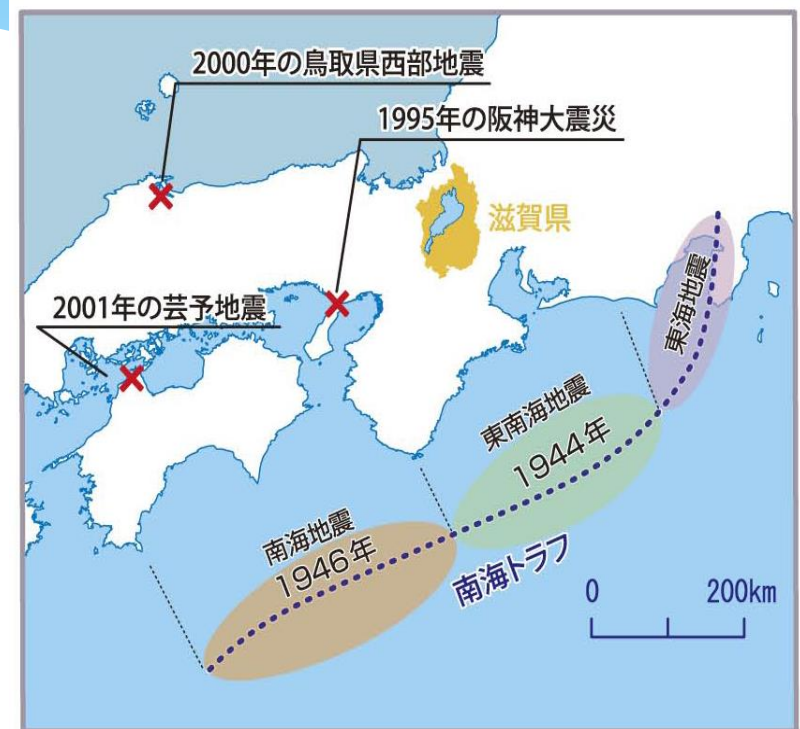
本市の想定地震

守山市が想定している地震（守山市防災マップより）



出典：「地震調査研究推進本部」

〈琵琶湖西岸断層帯地震（南部）〉
震度 6 強から震度 6 弱を想定
発生確率：ほぼ 0 % (30 年以内)



出典：「滋賀県ホームページ」

〈東南海地震・南海地震〉
震度 5 強を想定
発生確率：東南海地震 70%～80%
南海地震 6 0% (ともに 30 年以内)

防災・減災の基本

一般的に、災害時の割合は、自助7:共助2:公助1です。

○自助:自分の命は自分で守る

○共助:自分たちの地域は自分たちで守る、地域の方々との助け合い

○公助:市を始め、警察・消防・県・国などの公的支援



地震発生時の行動

地震発生から3日間の行動目安です。



自分の命は自分で守る
(自助)

地域の方々との
助け合い
(共助)

各避難所に市職員配置
救援物資などが到着(公助)

※災害発生時は、あわてず、落ち着いて、身の回りの安全を確認しましょう。

家庭でできる防災対策

できるところから、備えや対策をしましょう！

<備えておくもの>

- ・水の備蓄(1人1日3ℓを3日分を目安)
- ・食糧の備蓄(1日3食3日分を目安)
- ・非常持ち出し品
(懐中電灯、携帯ラジオ、笛、スリッパ など)

<転倒・落下等の対策>

- ・家具や食器棚などには、転倒防止金具を取り付ける。
- ・部屋の入口付近には物を置かない。
- ・照明器具などの落下防止対策をする。
- ・テレビや置物などには、滑り止めを付ける。
- ・ガラスの飛散防止対策をする。(飛散防止フィルムを貼るなど)
- ・ブロック塀の点検・補強をする。

〈転倒防止金具取り付け費用〉

3 家具取り付け費用 約7千円 (材料代別)

(シルバー人材センター参考見積)

避難場所や避難所、福祉避難所

本市では、災害時に市民の安全を確保するための避難場所や避難所、福祉避難所を指定しておりますので、日ごろから避難場所などを確認しておいてください。

○避難場所：一時的に身を守るために避難する場所を指定しています。

⇒市や自治会で指定している一時避難場所(公園や駐車場など)に集まり、ご近所の方々の安否確認後、みんなで避難所へ移動する。

○避難所：被災者が避難生活を送るための場所で、学校や地区会館などの公共施設を指定しています。

(特別な配慮を要する方は、福祉避難所へ移送します)

○福祉避難所：避難生活において一定の配慮を要する方を対象とする避難所で、市内高齢者施設や障害者施設を指定しています。(高齢者施設2ヵ所、障害者施設4ヵ所、学校1ヵ所)

想定避難者数と本市の備蓄状況

○想定避難者数: $9,100 \text{人} \times 1.2 = 10,920 \text{人}$

国の基準に基づいて算出

※熊本地震の教訓を受けて、想定避難者数の1.2倍を備蓄

○食糧の備蓄数 33,000食(1日3食で1日分)

アルファ化米 27,500食

お粥 5,500食

※平成29年度より、1,100食分ずつ購入



○水の備蓄数 16,380本(2ℓ ペットボトル)

$(10,920 \text{人} \times 3 \text{ℓ} = 32,760 \text{ℓ})$

$32,760 \text{ℓ} \div 2 \text{ℓ} = 16,380 \text{本}$

※平成29年度より、276本分増で購入



○粉ミルク 550本(スティックタイプ)

○哺乳瓶 550本

本市の備蓄状況

○その他

毛布、災害用トイレ、マンホールトイレ、給水ポリタンク、防火バケツ、避難者用パーティション、炊出しステーション、ブルーシートなど



本市の備蓄状況

○備蓄倉庫

北部防災拠点備蓄倉庫（木浜町：速野小学校横）

南部防災拠点備蓄倉庫（勝部三丁目：エルセンター横）

防災センター（石田町：北消防署内）

○マンホールトイレ設置箇所

[整備状況]

H27年度：速野小学校、立入が丘小学校、守山中学校

H28年度：守山南中学校、河西小学校、小津小学校

H29年度：整備なし

[整備計画]

H30年度：吉身小学校、守山北中学校

H31年度：物部小学校、守山北高校、えんまどう公園



災害時にマンホールトイレが利用できるよう上屋部分（テント・便座）とともに、マンホールトイレを使用する際の水をプールから引き込むためのエンジンポンプの整備

本市の備蓄状況

○防災資機材倉庫

各小学校、中学校、地区会館、都市公園等に設置

○備蓄資機材

濾水機、発電機、小型動力消防ポンプ、コードリール、投光器



濾水機、発電機、小型動力消防ポンプは、災害時に利用できるよう3年毎に点検をし、損傷箇所については、修繕をしています。

防災マップの作成・配布

災害時に対する備えを行っていただくため、想定される震度、液状化の危険度、浸水区域や避難場所などの最新の情報を掲載しています。

また、地震や水害に対する備えや行動、避難所・避難場所などについて記載しており、市民の方々がすみやかに避難できるよう情報を掲載しています。



平成24年度に全世帯に配布しており、新たに転入された方に対しても、転入時に配布しております。

耐震シェルター・防災ベッドの補助

住宅の倒壊から生命を守るため、安全な空間を簡単に確保できる耐震シェルターや防災ベッドの設置にかかる費用の一部を補助します。

○対象

昭和56年5月31日以前に建築されたもので、耐震診断により構造評点が0.7未満と診断されたもの

○対象経費および補助金額

本体およびその設置に要する経費で、20万円／戸を限度

○手続き

危機管理課に交付申請書を提出してください



防災ベッド（設置費用約40万円）



耐震シェルター（設置費用約50万円）

木造住宅耐震改修工事補助

過去の地震では、家屋の倒壊により亡くなられた方が多く、中でも、昭和56年以前に建築された、いわゆる旧耐震基準の木造住宅で被害が多く発生しています。このため、市では地震による被害を軽減するため、耐震性の低い木造住宅の所有者に耐震改修工事費用の一部を補助します。

申し込み先：建築課 電話582-1139

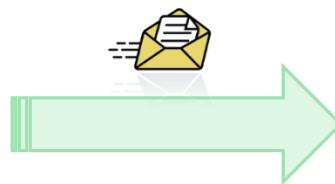
補助対象経費	基本補助額	加算項目						最大補助額
		居住者に高齢者(満65歳以上の方)を含む場合	市内業者に限る(設計・施工業者とも)	緊急輸送道路等沿いの住宅条件を備えるもの	高齢者の世帯の場合	避難経路バリアフリー化	子育て世帯(居住者に中学生までの子を含む)	
50万円超～100万円以下	10万円	+5万円	+5万円	—	—	—	—	20万円
100万円超～200万円以下	20万円	+10万円	+5万円	+10万円	+5万円	+10万円	+10万円	75万円
200万円超～300万円以下	40万円	+10万円	+10万円	+10万円	+10万円	+10万円	+10万円	100万円
300万円超～	60万円	+20万円	+10万円	+10万円	+10万円	+10万円	+10万円	130万円

安全・安心メール

市では、緊急かつ広域的な情報を、無料でご希望の方の携帯電話やスマートフォンにメール配信していますので、登録をお願いします。



メールによる配信



<配信情報 全5種>

- ・災害情報[避難勧告、国民保護情報(ミサイル・テロ)等]
- ・気象警報[特別警報、大雨洪水・暴風警報、竜巻注意報等]
- ・行政情報[PM2.5、インフルエンザ、食中毒等]
- ・地震情報[震度4以上]
- ・防犯情報[詐欺・不審者情報等]

安全・安心メール

登録方法については、下記のバーコードを読み取っていただくか、アドレスを直接入力していただき、空メールの送信をお願いします。

送信後、メールが受信されますので、手順に従って、登録をお願いします。

登録方法

登録
方法 1

カメラ機能付き携帯電話で右のQRコードを読み取り、サイトに接続後、手順に従って登録をして下さい。



登録
方法 2

下記メールアドレスに空メールを送り、返信されたメールに記載されている手順に従って登録をして下さい。

t-moriyama@sg-m.jp

<登録前にご確認をお願いします>

- 迷惑メール設定をしている場合は、事前に「sg-m.jp」のドメインからの受信を許可する設定にしてください。
- パソコンから登録する場合は、パソコン用登録画面アドレスから登録ください。

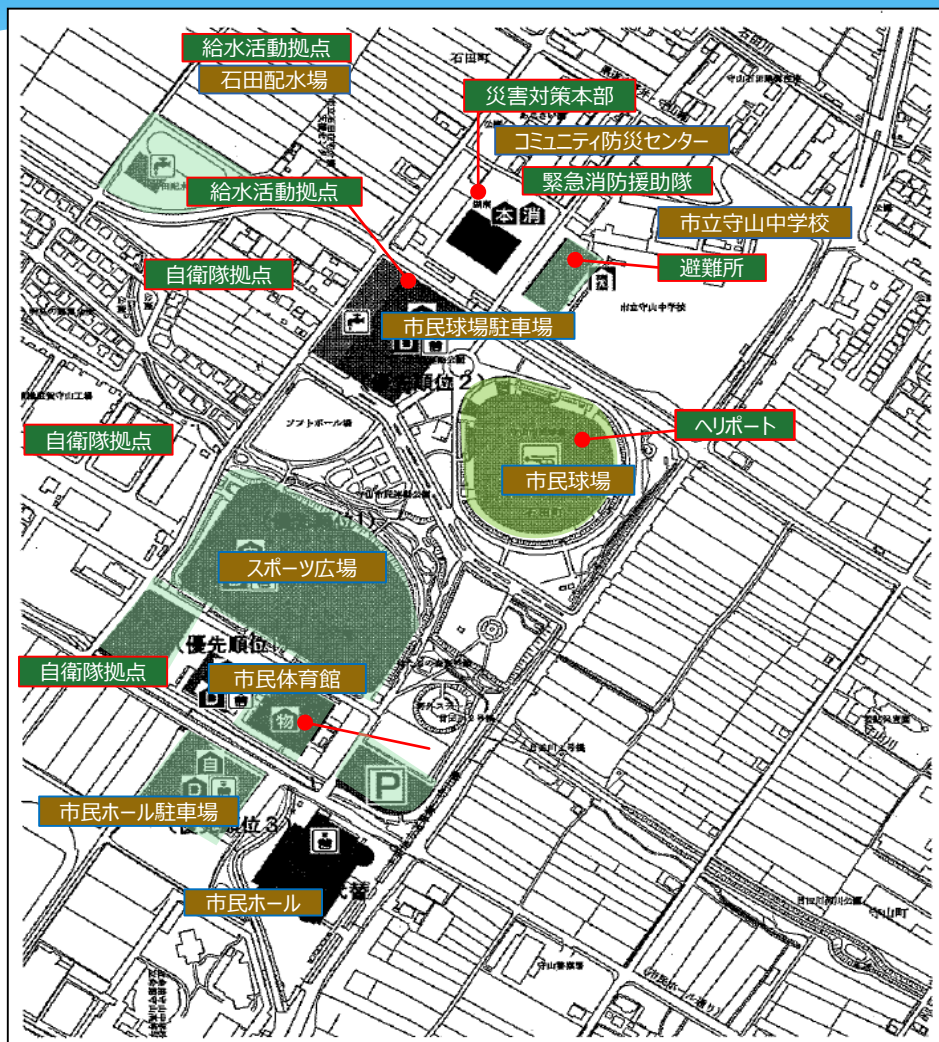
<登録画面アドレス> <https://service.sugumail.com/moriyama/member/>

※登録料は無料です。ただし、メールの受信にかかる通信料は利用者のご負担となります。



活動拠点利用計画(市民運動公園周辺)

災害時に、市民運動公園周辺を各団体の活動拠点として位置付けています。



○市災害対策本部(電話585-3333)

⇒コミュニティ防災センターに設置

○給水活動拠点(応急給水栓より給水)

⇒石田配水場(電話585-7130) 市民球場駐車場

○物資拠点(仕分け、配送の拠点)

⇒市民体育館(電話583-5354)

○ODMAT(災害派遣医療チーム)拠点

⇒市民球場駐車場、スポーツ広場、市民ホール駐車場

○緊急消防援助隊

⇒コミュニティ防災センター

○警察拠点

⇒市民球場駐車場、スポーツ広場、市民ホール駐車場

○自衛隊拠点

⇒市民球場駐車場、スポーツ広場、市民ホール駐車場

○ヘリポート

⇒市民球場(電話583-8020)

事業所などとの災害応援協定

○市では、災害に備え、他の自治体や民間事業所等と各種協定を締結し、支援協力体制を構築しています。

<物資関係の協定:市内全域を対象>

- ・生活物資の調達協定 ……3事業所
(食料品、医薬品、寝具、衣料、日用品ほか)
- ・飲料水の供給 ……2事業所

<県外市との相互協定>

- ・登別市：北海道
- ・福生市：東京都
- ・飯田市：長野県
- ・水俣市：熊本県

<一時避難場所の協定>

- ・一時避難場所(グラウンドや駐車場)としての使用 ……10事業所

<福祉避難所の協定>

- ・市内の高齢者施設2ヵ所や障害者施設4ヵ所、学校1ヵ所 計7ヵ所

<その他の協定>

- ・災害時における自治体との応援協定(県外4市・県内12市)
- ・上水道施設・道路・河川応急復旧 ……2団体
- ・そのほか、廃棄物・し尿運搬、LPガス、電気設備 など

平成29年度災害応援協定

○災害時におけるストーマ装具等の調達に関する協定書
(平成29年7月20日)

○災害時におけるウォーターサーバーによるお湯と冷水の供給に関する協定書
(平成29年10月5日)

○災害時における生活用品の供給および施設利用に関する協定書
(平成29年11月17日)

○災害時における物資等の輸送に関する協定書
(平成29年12月20日)

○災害時における救援活動の支援に関する協定(クリーニング)
(平成30年2月19日)

○災害時における一時避難場所としての使用に関する協定
(平成30年3月28日)

平成30年度の主な取組

・タイムラインの策定

タイムラインとは、台風などのように事前に災害規模が想定できる災害に対して、「いつ」、「だれが」、「何を」するのかを、あらかじめ時系列で整理した防災行動計画です。

・避難行動要支援者支援対策

災害時に、高齢の方や障がいをお持ちの方は避難をするのに、ご近所の方々の協力が欠かせません。

そこで、市では支援が必要な方々、いわゆる「避難行動要支援者」の方々を地域の自主防災組織の方々や民生委員さん等、地域の方々によって支援をしていただくために「ご近所支援マニュアル」を作成しました

・業務継続計画の更新

業務継続計画とは、災害時は、行政自らも被災する中で、人や物、情報など利用できる資源に制約がある状況下で、優先的に実施すべき業務(非常時優先業務)と特定するとともに、業務の執行体制や対応手順などをあらかじめ定める計画。

・備蓄品の充実

おむつ(大人用・こども用)

生理用ナプキン